

北朝鮮による日本人拉致問題の解決のための経済制裁の延長などを求める意見書

北朝鮮は、昨年6月の日朝実務者協議において約束した拉致被害者の再調査について、その後何ら動きを見せおらず、拉致問題は大きな進展がない状態である。昨年10月に我が国の強い反対にもかかわらず、米国による北朝鮮のテロ支援国家指定が解除されたことは、拉致問題の解決を切望する被害者家族等関係者に深い失望をもたらした。

しかしながら、就任後初めての外国訪問として来日したヒラリー・クリントン米国国務長官は、北朝鮮による日本人拉致被害者の家族と面談し、拉致問題について深い理解を示されている。また、去る3月11日、大韓航空機爆破事件実行犯金賢姫元北朝鮮工作員と拉致被害者田口八重子さんの家族との面会が実現した。これは、韓国の大統領が北朝鮮に対して強い態度で臨む李明博大統領にかわったこともあるが、日本と同様に拉致被害者を多く抱える韓国に対し、地道な外交努力を重ねた結果でもある。

したがって、拉致被害者を一日も早く救出するためには、引き続き経済制裁を延長して圧力をかけ続けるとともに、米国や韓国をはじめ、国際社会に対して強い支持と協力を求め、国際社会と連携して行動していくことが肝要である。

よって、国におかれては、北朝鮮による日本人拉致問題の解決に向けて、下記のとおり積極的な行動をとられるよう強く要望する。

記

- 1 期限が本年4月13日に迫っている北朝鮮籍船舶の入港禁止措置及び北朝鮮からのすべての品目の輸入禁止措置を引き続き継続すること。
 - 2 拉致被害者の生存情報など情報収集活動を一層強化すること。
 - 3 米国や韓国など国際社会と連携した活動を強化すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月23日

熊 本 県 議 会 議 長 村 上 寅 美

衆議院議長	河 野 洋 平 様
参議院議長	江 田 五 月 様
内閣総理大臣	麻 生 太 郎 様
外 務 大 臣	中 曾 根 弘 文 様
内閣官房長官	河 村 建 夫 様